

54.2.5 発行

【毎月5日と25日発行】企画調整部広報広聴課

発行・富士市役所
富士市永田61-1
電話<0545>51-0123

編集・



奈良時代の住居址を発見 東平遺跡の発掘調査

昨年5月から始まった「東平遺跡」の発掘調査は、現在、東名富士インター出口、大月線南側で行われています。伝法地内にあるこの東平遺跡は、昭和41年の東名インター建設時に一度調査され今回で2度目です。

調査は、昭和55年8月まで同地域を含め6ヵ所、約4万6千平方㍍を実施するもので、すでに2ヵ所が調

【写真・東平遺跡の発掘現場と右下写真は当時のカマド】
査され、いまA地点といわれている大月線南側約1,200平方㍍を発掘調査中です。

特にこの地点は、東平遺跡解明のカギを握るといわれ、今からおよそ1,200年くらい前の奈良時代の住居址20軒と高床式倉庫と思われる址10数ヵ所が発見されています。また、この住居址からは珍らしいカマドが当時のままで出土され、今後は更に南に向って発掘調査がすすめられるので、貴重な出土品が発見されるものと注目を集めています。

みんなの手で新しいまちづくりを

新総合計画案を市長に答申 =5つの柱と37課題の実現はかかる=

渡辺富士市長は、昨年7月25日、富士市新総合計画案を同審議会（服部源一郎会長）に諮問していましたが、1月24日午前10時から市庁舎10階会議室で、その答申が行われ、服部会長から渡辺市長に答申書が手わたされました。

この新総合計画案は、昭和60年を目標に“みんなの手で新しいまちづくり”をキャッチフレーズに、5つの柱と37の課題（シビル・ミニマム）を設定し、その実現をはかろうとするものです。

この諮問を受けた同審議会は、昨年7月以来、5つの柱を主題に「健康と安全」、「生活環境」、「市民福祉」、「教育と文化」、「産業の振興」の5つの分科会にわかれ協議を重ねてきました。

一方、同審議会と同じ5つのテーマで総合計画を考える市民のつどい、世論調査の実施、論文・作文の募集など、キメ細かな市民参加を呼びかけ、広く市民の声を審議会に反映しました。



【写真・服部会長から答申を受ける渡辺市長】

選挙運動あれこれ①

こんなことをすると違反になります

富士市選挙管理委員会（山田由太郎委員長）は、ことし4月に行われる統一地方選挙を前に、1月24日吉原市民会館第1会議室で、県議選および市議選の後援会活動の正しいあり方などについて、立候補予定者や後援会関係の責任者約150人を集めて説明会を開きました。

今回の説明会は、後援会の届出や事前運動など違反行為を未然に防ぐために開かれたもので、県選挙管理委員会から派遣された北条係官の説

明を熱心にメモするなど活発な質疑が交されました。

以下号を追って「選挙運動あれこれ」こんなことをすると違反になりますを連載します。



統一地方選挙は4月に行われます

県議会議員選挙 { 告示日…3月27日(火)
投票日…4月8日(日)

市議会議員選挙 { 告示日…4月12日(木)
投票日…4月22日(日)

富士市選挙管理委員会・富士市明るい選挙推進協議会

〔問〕 部落推せん会は、事前運動に該当するか

〔答〕 部落会や自治会などが、単なる会合で出席者が全く白紙の立場で会合にのぞみ、相談の上、候補者を選定推せんするということは事前運動にはならないが、推せん決定したあと「〇〇選挙には〇〇に全員投票をお願いします。」といった時には選挙運動となるので事前運動として違反になります。

〔問〕 立候補予定者の後援会をつくるため、各戸を訪問し、署名、捺印を求めて歩くことはよいか。

〔答〕 立候補予定者の人格の敬募、事業の後援などのため、後援会をつ

くることはよいが、署名、捺印を求める相手方の範囲その時の言動などにより、立候補予定者の当選を目的にする場合は、戸別訪問および事前運動の違反になります。

〔問〕 町内会が告示前に、町内会として誰を推せんするか申し合せをする程度の会合を開くことは違反になるか。

〔答〕 町内会において単に誰を推せんするかを協議する程度にとどまる限り違反にはなりません。

「それぞれの持場で生かせ火の用心」の統一標語で、ことしも2月28日から3月13日まで昭和54年春の火災予防運動が全国いっせいにはじまります。

この春の火災予防運動の重点目標

は、幼児・老人・身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底と異状乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進およびテパート・ホテル・雑居ビル等の自主防火管理体制の確立、さらに地震災害に対する防火対策の確立をはかることになっていま

す。このため市消防署、消防団は合同で第1日目の2月28日午前6時からそれぞれの地域性の特色を生かして多発火災に対する消防演習を実施するほか、住宅の防火診断、起震車による地震体験の試乗や、自衛消防隊のポンプ操作法競技会、移動タンク貯蔵所およびタンカーの立入検査、山林火災防止の看板設置など、盛り沢山の行事を盛り込んで市民に「火の用心」をPRします。

それぞれの持場で生かせ火の用心 春の火災予防運動

2月28日～3月13日

1年間に約3億4,000万円が灰に

53年の火災統計まとまる

昭和53年の富士市の火災統計が、このほどまとめました。

市消防本部の調べによればこの1年間に発生した火災件数は、建物火災62件、林野火災4件、車両火災10件、その他の火災49件のあわせて125件となっており、昨年にくら

べ41件多く発生しています。

また、損害額は、この1年間で約3億3,800万円が灰になっています。

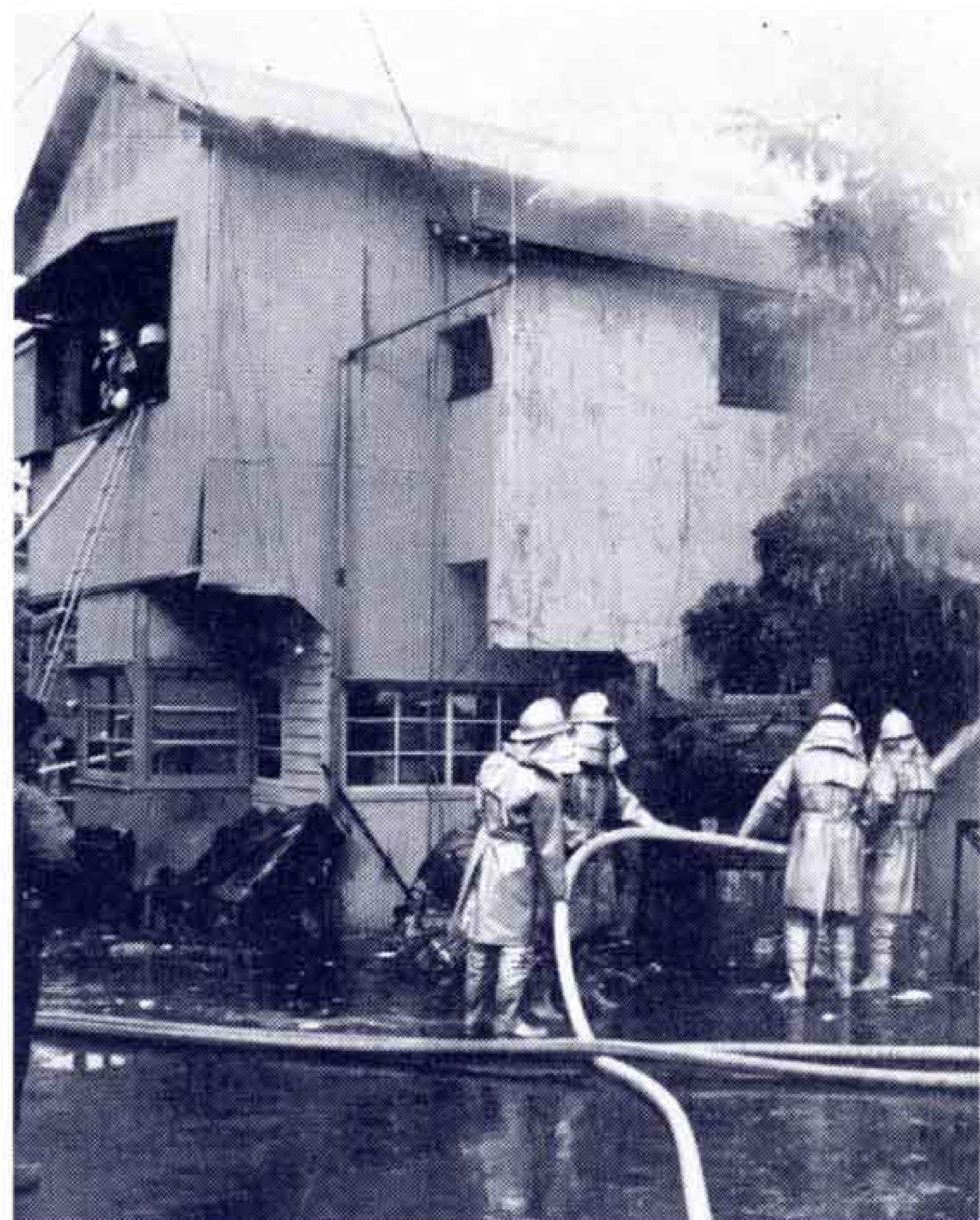
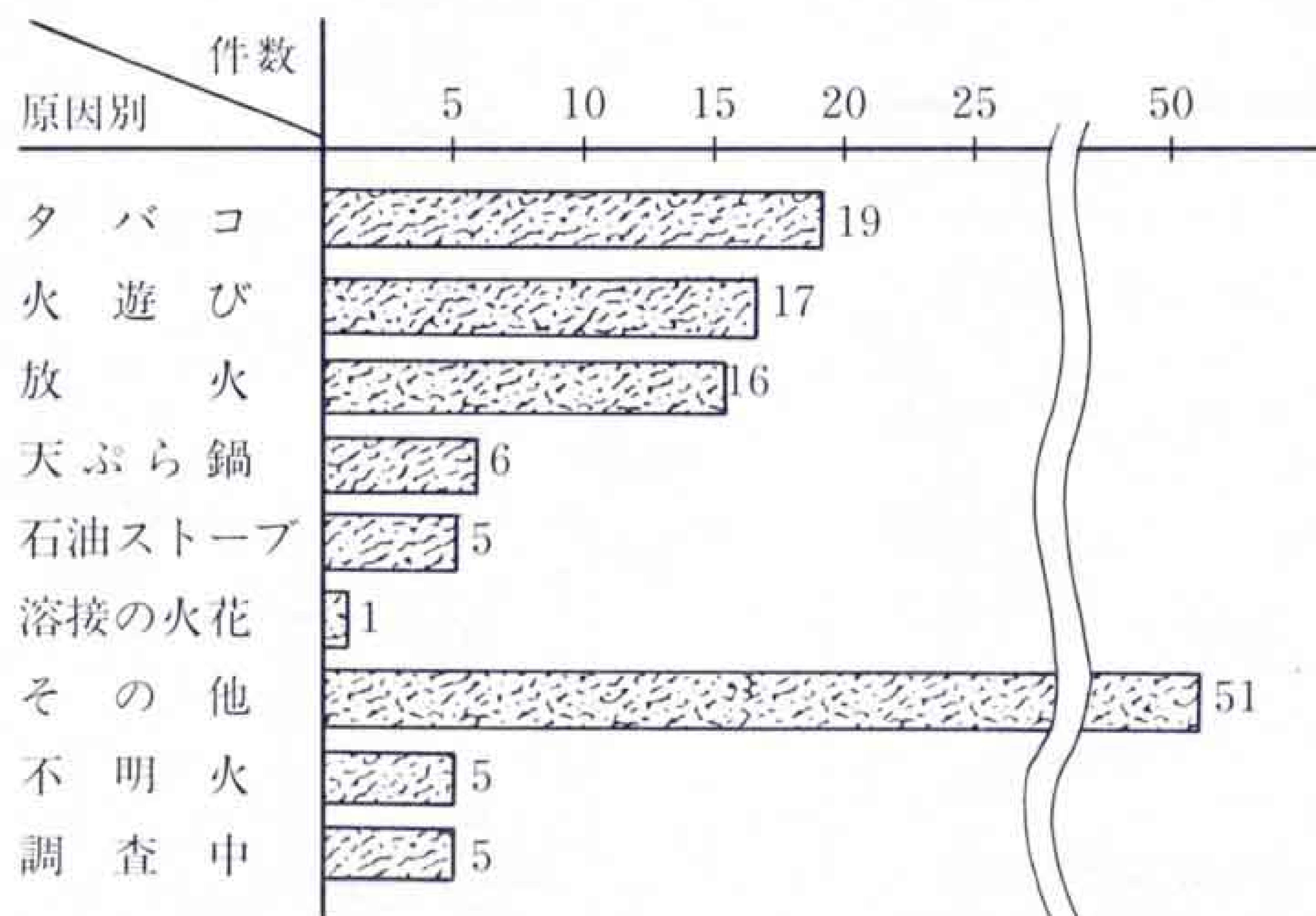
これを1日当たりに計算してみると、出火件数が0.34件で損害額は92万8千円にものぼっています。

出火のトップは

「タバコ」の不始末

出火の原因は、相も変わらず「タバコの不始末」がトップで19件と多く、ついで「子ど

もの火遊び(たき火)」が17件とつづき、「放火」16件という順序になっています。



53年の救急活動

年間2,224回も出動

「ピーポー、ピーポー」を鳴らして毎日何回となく市内を走り回り、救急病院に患者を運んでいる「救急車」は、この1年間にどのくらい出動しているのか、このほど昭和53年の救急活動状況がまとめました。

それによりますと、去年1月から12月までの1年間に2,224回出動し、2,051人の急病人などを市内の救急病院に搬送しました。

死者は減ったがバイク事故が倍増

53年中の交通事故の実態

昨年市内で交通事故で亡くなつた方は、23人で前年より9人減りましたが、県下では沼津、浜松中央署について多い方から3番目でした。

死亡事故の主な原因は加害者、被害者のいずれかが飲酒していた事故で9件ありました。また大型トラックなどが交差点で左折する時、左側のバイク、自転車や横断歩道中の小学生と衝突したり、まき込んだ事故が4件。特に2輪車、バイクの事故は昨年308件を数え、前年にくらべ2倍以上にふえました。



飲んだら運転しない

タクシーで帰りましょう

交通事故防止のため「飲んだら運転しません、させません、タクシーで帰ります。」昨年12月1日から酒酔い運転は1発で免許証取り消しとなりましたが、12月中に市内で酒酔い運転で事故を起こしたり違反をし

た方は5人もありました。飲酒運転は、大きな事故のもとになり、相手はもとより自分の家族まで不幸にしてしまいます。家族のみなさんも、飲酒運転を出さないように気をつけください。

交差点を通るとき は慎重に

交通事故は、半数以上が交差点で起きています。一時停止や徐行をして出合頭の事故を起こさないようにしましょう。

道路を横断する ときは……

歩行者が事故に合うのは、道路を横断するときです。近くに横断歩道があるときは必ず横断歩道を渡りましょう。



水道料金納付方法について

〔こえ〕 電気、電話、ガスなどの民間企業ではすでに実施されている使用料金の口座振替制度を、

水道料金についても早期に実施してくださるようお願いします。

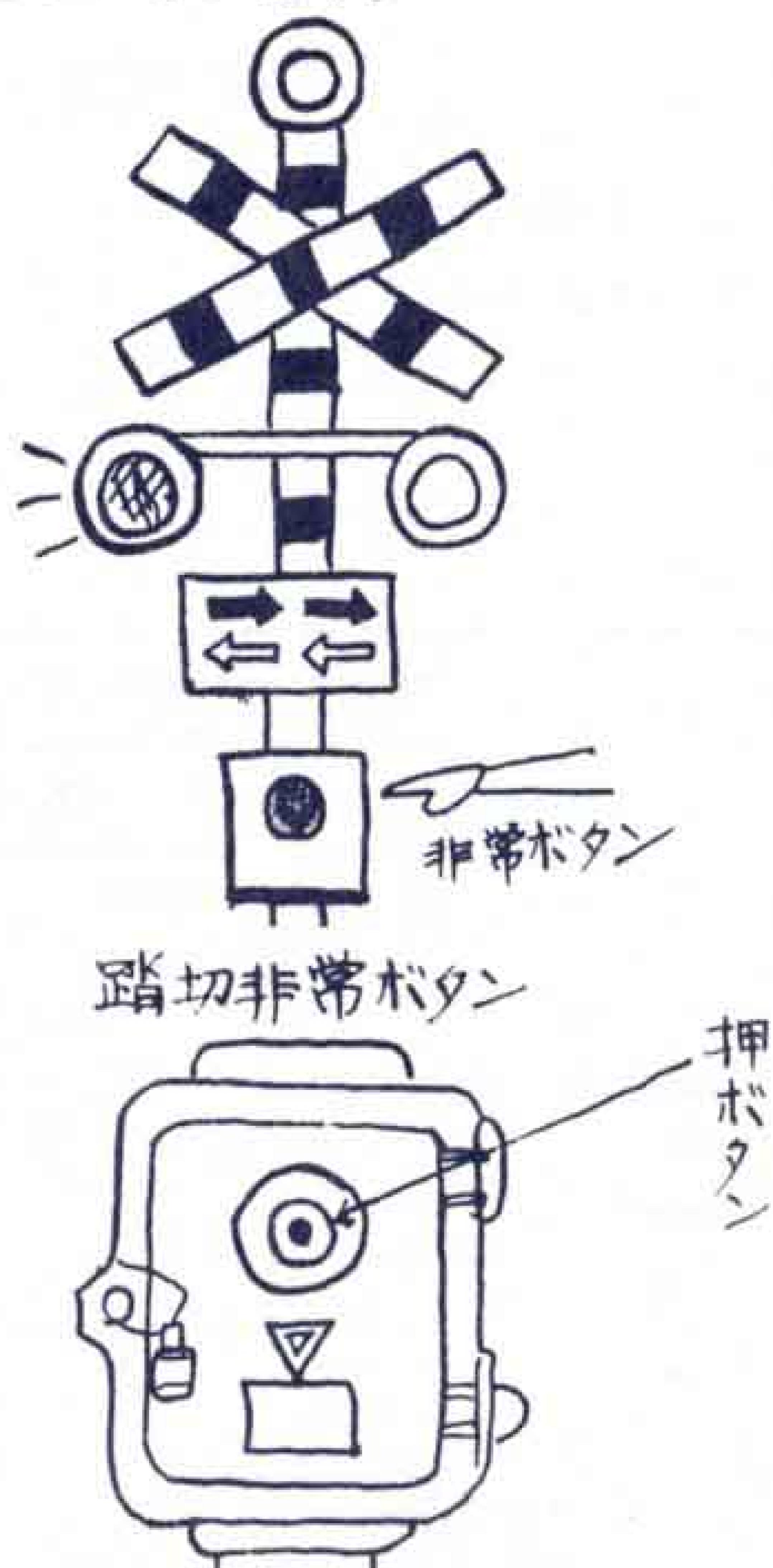
(本市場 1さん)

〔こたえ〕 水道料金の口座振替制度の導入につきましては、昭和54年度中に実施する方向で現在準備をすすめています。もうしばらく時間をいただきたいと思います従って準備ができ次第お知らせしますのでご承知下さい。

(市水道部業務課)

踏切非常ボタンを ご存じ?

- ・踏切内で自動車がエンストしたときなど、まず非常ボタンを押してください。
- ・カバーを押し割って赤色のボタンをもどらなくなるまで強く押す。
- ・非常ボタンは、海側の警報機の柱についています。



暮らしのたより

「おしらせ広報　暮らしのたより」は、このコーナーで編集しました。

市民の声を市政に

=市政モニターを募集=

“市民の声”を市政に反映させるため、市では昭和45年度から市政モニター制度を実施しています。昭和54年度も市政モニターを次のとおり募集しますので、日ごろ市政に対して関心をお持ちの人はどしどし応募してください。

■モニターの仕事

- ・日ごろ、市政に対して感じていること、意見などを「モニター通信」で寄せていただきます。
- ・任期中4～5回開催するモニター会議に出席していただきます。

■委嘱期間

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日まで。

■応募資格

- ・昭和54年1月1日以前から市内に住んでいる、満20歳以上の人。
- ・市政や地域開発などに、深い関心をもち、市の発展に熱意をもっている人。
- ・市の行政委員、公務員は応募できません。
- ・市政モニター経験者は原則として応募できません。

ただし、応募者の年令、性別、職業、地域等の状況を考慮して、応募を認めることができます。

■募集人員

25人（応募者の中から年令、性別、職業、地域などを考えて、市長が委嘱します。）

■募集期間

昭和54年2月15日から3月15日まで。

■応募方法

ハガキに住所、氏名、年令、性別、職業、電話番号を記入し、富士市永田61-1 市企画調整部広報広聴課（☎51-0123内線528）へ申込んで下さい。



■モニターの仕事

- ・消費生活全般に関する意見、要望、苦情などを「モニター通信」で寄せていただきます。
- ・商品の価格、品質、量目の調査。
- ・消費生活アンケート調査の回答。
- ・研修会、懇談会などへの出席。

■委嘱期間

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日まで。

■応募資格

市の行政や消費生活に深い関心を持ち

積極的に勉強してみたい人。

- ・市内に居住している家庭の主婦で、日常の買物を直接おこなっている人。
- ・生活必需品の販売に關係していない人。

■募集人員

60人（応募者の中から年令、職業、地域などを考えて市長が委嘱します。）

■応募方法

ハガキに住所、氏名、年令、電話番号、世帯主、本人と世帯主の職業、家族構成を書いて3月15日までに市経済部商工課（市内永田61-1）へ申込んでください。☎ 51-0123 内線400

消費生活
モニター募集

納税証明書、完納証明書の申請について

申請にあたっては次の点を十分にご注意下さい。

・納税証明か完納証明かの区別
使用目的、提出先により異なりますので、特にご注意下さい。

納税証明＝証明を請求される市税の年度、税目を指定してください
完納証明＝申請時に於て全税目について滞納がないことの証明です
・証明して欲しい人の住所、氏名

- ・証明書に記載する年度及び税目
法人市民税については、事業年度
- ・町名を必ず記入して下さい。
- ・住所を変更した場合は、旧住所、現住所、変更月日を記入下さい。
- ・市税を納められてから1週間以内にその市税の証明を申請する場合は、必ずその領収証を持ってきて下さい。
- ・申請者の印鑑、法人

の場合は、社印が必要です。

・証明者本人以外の人が申請する場合は、委任状が必要です。

ただし、その市税領収証を提示すれば、委任状は必要ありません。

・受付窓口は2階市民課又は3階納税課です。☎ 51-0123 内線305

暮らしのたより

暮らしのたより

所得税の確定申告・市県民税の申告を

期間は2月16日～3月15日まで

昭和53年分の所得税の確定申告、市県民税の申告をしていただく時期になりました。

受付け期間は、2月16日から3月15日までです
忘れないよう申告してください。

期限後になりますと、加算税がつきますので十分ご注意ください。

なお、確定申告をした人は、市県民税や事業税の申告をする必要はありません。

所得税

◆確定申告をしなければならない人

- ・事業所得や不動産所得などがある人。

一般的には、昭和53年中の各種の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除など各種所得控除の合計額より多い人は、確定申告が必要です。

- ・サラリーマン（給与所得者）

サラリーマンは通常、勤務先の年末調整で税金の精算が行われますが、次のような人は確定申告をしなければなりません。

- (1)給与の年間収入金額が1千万円を超える人。
- (2)給与所得や退職所得を除く所得の合計金額が20万円を超える人。

(3)2ヵ所以上から給与を受けている人で年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得を除く各種所得金額の合計額が20万円を超える人。ただし、所得の少ない人などは、確定申告の必要がない場合があります。

◆確定申告すれば税金が返る場合のある人

- ・病気などで医療費を多く支払ったとき。
- ・マイホームを建てたり購入したとき。
- ・災害や盗難で住宅や家財などに損害を受けたとき。

◎無料税務相談所が開設されます

- | | |
|-----------|----------------|
| ・市役所2階ホール | 3月1日～9日 |
| ・富士公民館 | 3月1日～9日（除5日8日） |
| ・富士南公民館 | 3月1日～9日 |
| ・鷹岡商工会 | 3月2日～9日 |
| ・吉永公民館 | 3月5日～7日 |

※時間は午前9：30～16：00まで開設します。

※土・日曜日の相談は行いません。

◎3月15日までに全額を一度に納められないときは、延納を利用しましょう。

◎納税に便利な振替納税を利用しましょう。

■くわしいことは富士税務署へ ☎ 61-2460

確定申告の説明会

税務署では皆さんに正しい申告をしていただくために、改正点や申告書の書き方など「確定申告説明会」を開催しますので、ぜひ、お出掛けください。

- ・2月19日（月） 富士文化センター
- ・2月20日（火） 吉原市民会館
- ・2月21日（水） 鷹岡公民館

※開催時間は、各会場とも13：00～15：00までです。

市県民税

市県民税の申告は、次のように出張受付けを行ないますのでお近くの窓口へお出かけください。

給与所得のある人は、勤務先から源泉徴収票を添付してください。また国民健康保険、国民年金の領収書も忘れずにお持ちください。

■出張受付け日

<吉原地区>

- | | |
|-----------|-----------|
| ・元吉原公民館 | 2月19日 |
| ・市農協吉原東支所 | 2月20日 |
| ・市農協須津支所 | 2月21日 |
| ・吉永農業協同組合 | 2月22日 |
| ・原田公民館 | 2月23日 |
| ・大渕公民館 | 2月26日～27日 |

<富士地区>

- | | |
|-----------|---------|
| ・富士南公民館 | 2月26日 |
| ・富士公民館 | 2月27日 |
| ・岩松農業協同組合 | 3月1日～2日 |
| ・田子浦公民館 | 3月5日～6日 |

<鷹岡地区>

- | | |
|--------|---------|
| ・鷹岡商工会 | 3月7日～9日 |
|--------|---------|

※市役所市民税課では3月15日まで受付けします。

※各会場とも時間は、9：00～16：00まで行います。

（ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。）

暮らしのたより

暮らしのたより

市民卓球大会を開きます

- 期日 3月17日(土) 14:00開会(中学生男子のみ)
3月18日(日) 8:30開会
- 会場 市立体育館
- 参加資格 市内在住・在勤・在校の人。
- 種目 硬式、男子及び女子単並びに親子複。
- 申込み方法
申込書に記入の上、3月5日までに市教育委員会体育保健課へ(開催要項は公民館及び体育保健課にあります)



初心者スケート教室を開きます

- 日時 2月17日(土)
13:00 集合 20:30 帰着
- 集合場所 市役所南側
- 会場 日本ランド
- 募集人員 120名(定員になり次第締め切ります)
- 参加料 大人 1,500円 子ども 1,000円
- 申込みは
2月15日までに、申込み書に参加料を添えて市教育委員会体育保健課へ ☎ 51-0123 内線457



田子の浦
マラソン
参 加 を に

- 期日 3月18日(日) 雨天決行
- 場所 柏原海岸
- 種目 20km、10km及び5km
- 参加資格 男子35歳以上 女子30歳以上
- 参加料 1,500円
- 申込みは
2月24日までに、申込み書に参加料を添えて、市教育委員会体育保健課へ ☎ 51-0123 内線457



工芸教室に参加を

日本の代表的な伝統工芸家を迎えて、工芸教室を開催しますので、興味のある方は、多数お説き合せてご来場ください。

- 日時 3月9日(金)
9:30~16:00
- 場所 富士文化センター
- 講師 森口華弘先生
- 参加料 無料
- 持物 筆記用具、昼食各自持参
- 問合せ先

市教育委員会社会教育課

☎ 51-0123 内線455

2月の歩く会

田子の浦海岸から 緑地公園へ

- 2月18日(日) 雨天 2月25日
- 集合場所、時間 吉原駅南口 9:30
- コース 吉原駅南口~カーフェリーベンチ~砂利船積場~港魚市場~堤防道路~富士川緑地公園~(昼食)~国道一号水神前 解散14:00
- 持ち物 お弁当、水筒、タオル、雨具など。(子どもは、ボール、タコなど。)
- 問合せ先
市教育委員会体育保健課
☎ 51-0123 内線457



休日当直医は、富士医師会が急病患者のために定めたものです。当直医院は急病のときだけご利用ください。

■2月11日

- 外科 中央病院
(☎ 61-8800 本市場)
- 外科 石川医院
(☎ 52-1985 浅間本町)
- 産婦人科 池田医院
(☎ 21-2228 石坂)

■2月12日

- 外科 川村医院
(☎ 61-4050 中島)
- 外科 芦川病院
(☎ 52-2480 中央町二丁目)
- 産婦人科 中央病院
(☎ 61-8800 本市場)

■2月18日

- 外科 藤井医院
(☎ 61-7811 松岡)
- 外科 吉原病院
(☎ 52-0780 南町)
- 産婦人科 北西医院
(☎ 61-0119 本市場)

■2月25日

- 外科 宮下医院
(☎ 61-0376 平垣)
- 外科 秋山医院
(☎ 34-0075 富士岡)
- 産婦人科 望月医院
(☎ 34-0445 西北奈町)
- ※医療センター (☎ 52-3104)

休日歯科診療は、富士市歯科医師会館で行います。

診療時間 9:00~17:00
場所 伝法字杉の木2850-12
☎ 53-5555

医療センター・歯科医師会館略図



暮らしのたより

暮らしのたより

昭和53年版「富士市の統計」を 頒布します

市の行財政の現況、事務事業のあらましなど、市民生活に関する統計資料を収録した、統計書です。市民の皆さんのがんばり問題として、また学校での教材など参考資料として手軽に利用してください。

希望者は、市広報広聴課（☎51-0123 内線246）へ代金を添えて申込みください。

- ・体裁 タテ24.4センチ、ヨコ25.5センチ、62頁
- ・頒布価格 1部 250円
- ・その他 部数に制限がありますので早目に申込みください。

官公庁だより

県立高等職業訓練校の生徒募集

■応募資格

一般コース…学歴・年令・性別は問いません。

■受付け期間

2月1日～2月14日

■応募手続

入校願書、求職票写、身体検査書。（用紙は、県立高等職業訓練校、公共職業安定所にあります。）

■提出先 富士公共職業安定所

54年度教育モニターを募集

■教育モニターの仕事

(1)文部省からの文書に意見などを記入し、回答していただきます。

(2) (1)以外で、文教行政に対する意見、要望などがある場合は、隨時お送りいただきます。

■募集人員等

静岡県 12人（全国500人）

依頼期間 2年

■応募資格

教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている、年令満20歳以上の日本国民。

■申込み受付期間

2月20日（火）～3月10日（土）

■申込み先

静岡市追手町9番6号（〒420） 静岡県教育委員会
企画総務課 企画広報係（☎0542-21-3114）

工事・物品の入札などの 「参加願」を受けつけます

市総務部管財課は、昭和54年度の工事や物品などの入札、見積合せの「参加願」の受付を次の要領で受けつけます。参加を希望する業者は参加願を提出してください。

■受付期間 2月20日から3月20日まで

■申込み先 市総務部管財課契約係

☎51-0123 内線481～483

いつせい防 瘫

- ・作業は、午前と午後にわけて実施します。午前の部は9時ころ、午後の部は1時30分ころ各町内会長宅へ係がうかがいます。
- ・雨の場合は、作業ができませんので、町内会長を通じて連絡します。
- ・食器類、小鳥、盆栽など薬剤で被害ができると思われるものは、おおいなどをしてください。
- ・業務員は誘導員の指示によって作業します。業務員数によって誘導員を出すようにしてください。
- ・誘導員がない場合は、道路と側溝だけになります。

月 日	午 前	午 後
2月6日 (火)	八王子二③ 八王子本町③	大渕一② 大渕三② 大渕二②
8日 (木)	中野一⑥	中野二③ 落合町③
9日 (金)	片倉町③ 末広町① 久保町②	三ツ倉 } ④ 三ツ倉南 } 百合ヶ丘 } ② 桜ヶ丘 }
13日 (火)	若松町③ 大久保町② 美原町①	広見町1～9 ⑥
14日 (水)	石坂⑥	一色⑤ 広見新町①
15日 (木)	神戸一④ 神戸二②	今宮⑤ 内山町①
16日 (金)	桑崎④ 石井① 陽光台①	鶴無ヶ瀬③ 間門町③
19日 (月)	次郎長⑥	大富町⑥
20日 (火)	吉原富士本中町⑥	吉原富士本西町⑥
23日 (金)	鈴川一① 鈴川三③ 鈴川二②	鈴川四③ 鈴川五③

※○数字は作業員の人数

暮らしのたより



このコーナーでは「トピックス」と題して、地域の明るい話題、できごとなどを掲載しています。みなさんのまわりで楽しい催し物や行事、話題がありましたら、どしどし市広報広聴課（電話51-0123 内線528）までご連絡ください。



新春かるた大会

1月21日の日曜日、今泉公民館で新春かるた大会が開かれ、小学生や高校生46人が参加しました。

小学校低学年は絵かるた、小学校高学年はいろはかるた、中学生以上が百人一首と3つに分れ、3、4人で1組を作り、お手つきは1枚減点とするルールで、皆、熱心に競いました。【写真・お手つきは駄目ヨ】



赤渕川橋が完成

富士岡地区と須津地区を結ぶ、赤渕川橋が新しく架けかえられ、1月20日「渡り初め式」が行われました。富士岡、須津地区は、昭和51年8月9日に富士地方を襲った集中豪雨で災害を受けたため、国からの災害助

【写真・池田さん、友田さん三夫婦二組を先組に渡り初め】

成事業の一環として、赤渕川橋が新しく架けかえられました。同橋は、河川の拡幅にともない今までの約2倍の長さとなり、歩道橋も新たに取り付けられ、同地区の人たちも「これで安心して渡れる。」と大喜びでした。

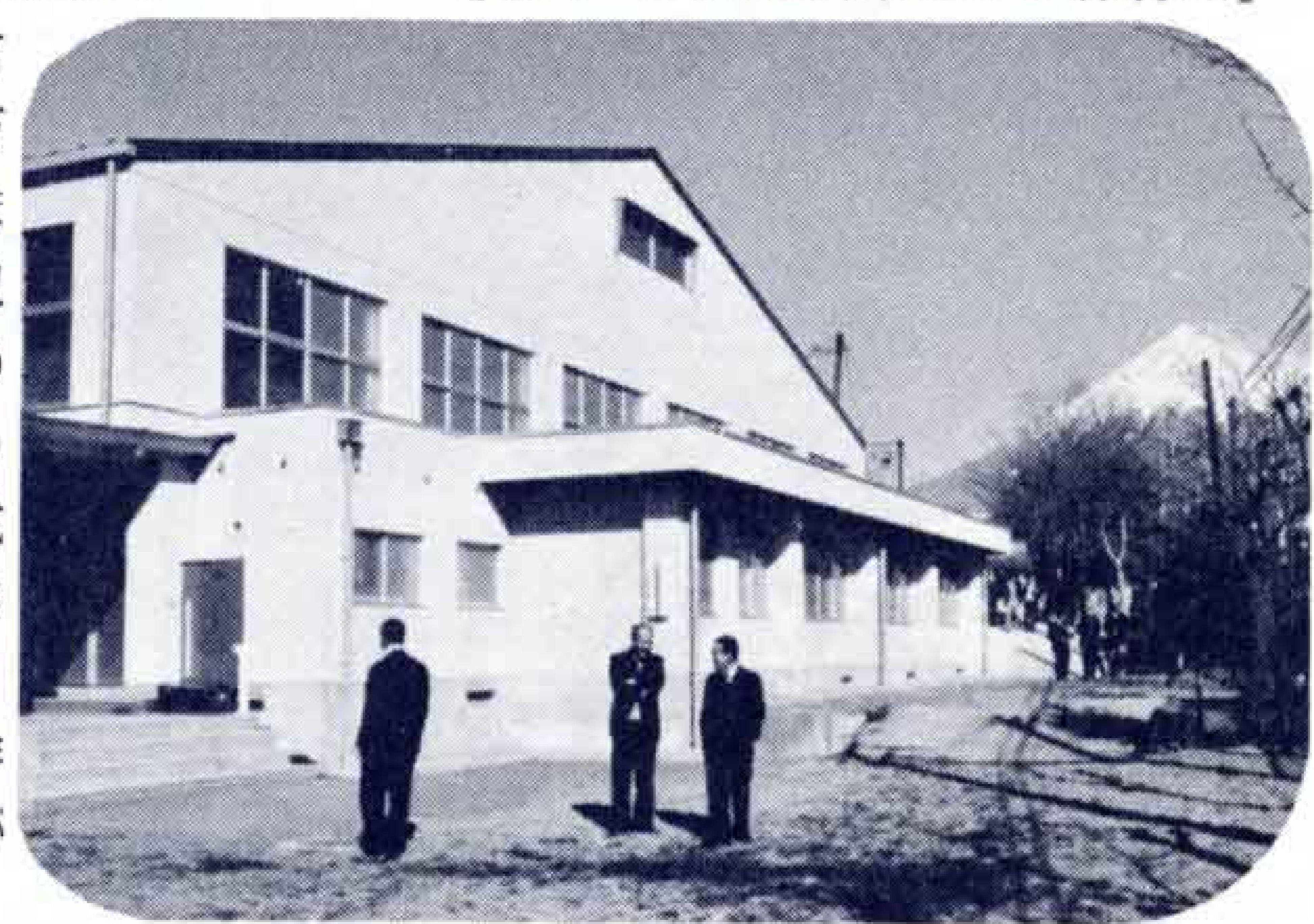
雨が降っても平気だヨ… 大渕1小に体育館が完成

子どもたちが待ちに待った、大渕第1小学校の体育館が完成し、1月19日落成式が行われました。

体育館は、鉄筋2階建て
広さが約1,055平方
メートル、総工費7,637万
円をかけて造られま
した。式には、渡辺
市長はじめ、地元の
人たちも多数出席し
て行われ、児童を代
表して、堀口千恵ち
ゃん（6年生）が、
「立派な体育館を作
っていただきありが

とうございました。これからは、雨
が降っても運動ができます…。」と
お礼の言葉を述べました。

【写真・立派に出来上った体育館】



食品表示が落ちていないか

消費生活モニターは、条例
により製造月日、保存期間な
どの表示が、義務づけられて
いる豆腐、油揚げ、コンニャ
ク、納豆について調査した結
果をまとめました。

製造月日の表示は、豆腐、
油揚げが前年に比べ手抜きが

目立ち、逆に納豆、コンニャ
クは前進していました。保存
期間の表示については、消費
者側の要望の割には定着して
いませんでした。

【写真・食品表示の有無をし
んけんな眼で調べるモニタ
ーのみなさん】



植 物 (No.1)

富士市には、種子植物だけでも、およそ1,000種類以上もあります。こんなに種類が多いのは、気候が恵まれているだけでなく、日本の最高峰である富士山、それよりずっと古い時代にできた愛鷹山、それに広大な浮島ヶ原などがあり、高山の植物、海岸の植物、草原、沼地と、さまざまな植物を見ることができるからです。

【富士山の風衝樹型】

富士山が独立した山であることは、五合目付近のカラマツなどの樹型にも関係しています。下から吹き上げる強い風のために、一方に向のみ枝を伸ばしたカラマツがそうです。これを、その形から旗形樹型（きけいじゅけい）と呼んでいます。また、低く地をはうように枝を広げているカラマツもあります。これはテーブル状樹型といい、やはり強風のためにできた風衝形です。テーブル状樹型のカラマツは、その形から、ハイマツとまちがえられますが、富士山にはハイマツはありません。カラマツのほか、ダケカンバやミヤマヤナギなども同じ形をつくっています。



【旗形樹型カラマツ】



【テーブル状樹型カラマツ】

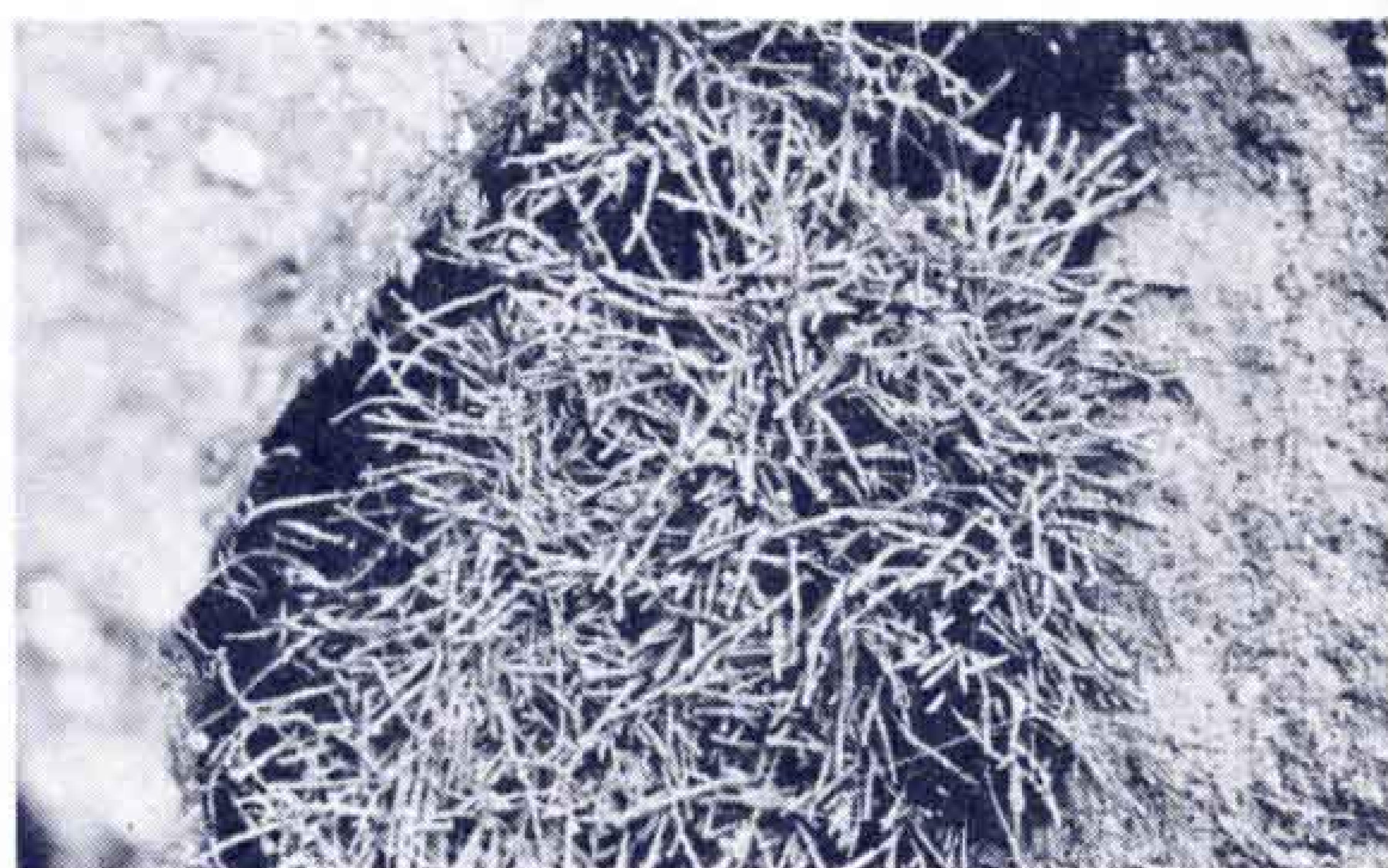
【富士山の高山植物】

富士山は日本一高い山ですが、日本アルプスなどでもみられる高山植物のお花畠がありません。これは、富士山のできた年代が新しいことと関係があります。

一般に高山植物といわれているものは、1万年以上も前の氷河期に生育していた植物が、気候が暖かくなつたため、高山にとり残されたものと考えられています。ところが、富士山のできた時代がこれより新しいため、高山植物が少ないのです。さらに、富士山は、まわりの山々から離なれていて独立した山であることや、ごろごろした溶岩ばかりで、植物が育ちにくいことも関係しています。



ムラサキモンズメル（マメ科）……富士山五合目付近の砂れき地に生える多年草。日本では、数カ所に生えているだけでめずらしい植物。花はムラサキ色。



イワヒゲ（ツツジ科）……姿からはとてもツツジ科の植物とは思えないが、7月頃にはかわいいつりがね形の花を咲かせる。

あなたもひとこと

みなさんの、ご意見、ご要望を「市長への手紙」でお出しください。

用紙は市役所、各公民館など、市の公共施設にあります。手紙は切手をはらずに、ご利用できます。手紙には、住所、氏名、連絡先を必ず書いてください。